

令和7年第1回棚倉町農業委員会会議録

1. 開催日時 令和7年1月17日（金） 午後2時50分～午後3時20分

2. 開催場所 棚倉町役場 正庁

3. 出席委員 （農業委員14名・推進委員3名）

会 長 15番 沼野 謙一

職務代理者 1番 緑川利喜男

農業委員

2番 草野 勇助

3番 稲川 清一

4番 渡邊 秀行

5番 金澤 俊夫

6番 秋山 勝康

7番 高萩 幸一

8番 齋藤 登

10番 藤田 監次

11番 鈴木 敏夫

12番 根本 秀男

13番 星 實

14番 須藤 芳浩

推進委員

根本 勝彦 塩田 喜一 陣野 泰博

4. 欠席委員

9番 垂石みわ子

5. 議事日程

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約について

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

協議第1号 次回総会及び現地調査の日程について

会 議	長 長	あいさつ
		はじめに、本日の農業委員会ではありますが、棚倉町農業委員会会議規則第6条の規定に基づき、9番 垂石 みわ子 委員より欠席する旨の届出がありましたので、報告します。 ただ今の出席委員は、農業委員14名であります。 定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回棚倉町農業委員会総会を開会します。 次に、議事録署名委員の指名を行います。棚倉町農業委員会会議規則第42条の規定に基づき、7番 高萩 幸一 委員、8番 齋藤 登 委員を指名します。 次に、会期の決定であります。今総会の会期につきましては、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。
全 委 員		「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、会期は本日1日と決定されました。 それでは、早速議事に入ります。
議	長	報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事 務 局		報告第1号について、朗読を持って説明。
議	長	ただ今の事務局の説明について、質問等がありましたらお願いします。
全 委 員		「なし」
議	長	質問等がないようであります。これは、報告案件でありますので、報告のみとさせていただきます。
議	長	議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。議題内容が複数にまたがるため、それぞれに審議します。 ここで、棚倉町農業委員会会議規則第27条の規定により、1番 緑川 利喜男 委員の退席を求めます。 まず、議題の内容と番号1について事務局より説明願います。
事 務 局		議案第1号の議題の内容と番号1について、朗読を持って説明。
議	長	次に調査員の報告であります。陣野泰博推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
陣 野 推 進 委 員		番号1の調査結果について、ご報告いたします。 1月10日、午前9時より、申請地において、申請人両名から委任を受けた●●●●●●●●さん立会いのもと、草野委員、事務局深谷さん、石井さんと調査を行ってまいりました。 事務局からの説明のとおり、譲渡人の希望と、譲受人の規模拡大により売買をするものです。 申請地は、譲受人の自宅から近く、休耕地となっていたため、譲受人が数年前から借り受け、パイプハウスを建て、農機具倉庫や育苗ハウスとして利用してきたことです。 譲受人は、今後も継続して規模を拡大する意向があり、申請地は農業用倉庫などで

		利用する予定ですが、問題とならないように土地の境界には目印をするなどの対応をしていました。 なお、譲受人は、申請地周辺で、約 20 年にわたり営農しており、作付けに必要な農業機械を保有しており、肥培管理の面においても、特に問題ないと認められます。 以上から、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可相当とみてまいりましたので、委員の皆様のご審議、よろしくお願いいたします。
議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委 員	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議	長	つぎに、番号 2 について事務局より説明願います。
事 務 局		番号 2 について、朗読を持って説明。
議	長	次に調査員の報告であります。塩田喜一推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
塩 田 推 進 委 員		番号 2 の調査結果について、ご報告いたします。 1 月 1 0 日、午前 9 時 4 0 分より、申請地において、申請人兩名から委任を受けた●●●●●●●●●●さん立会いのもと、草野委員、事務局 深谷さん、石井さんと調査を行ってまいりました。 事務局からの説明のとおり、生前贈与により親から子へ所有権移転をするものです。 確認の結果、申請のあった田は、いずれも耕作されており、畑も、野菜が作付けされている農地と、一部作付けされていない農地も草刈りなどの保全管理がされておりました。 贈与を受ける●●●●●さんは会社員ではありますが、申請地において譲渡人と農作業を行っており、農機具の保有状況、肥培管理の面においても、特に問題ないと認められます。 なお、米の出荷契約や営農計画書についても、章世さんの名義になっております。 以上から、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可相当とみてまいりましたので、委員の皆様のご審議、よろしくお願いいたします。

議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全委員		「なし」
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全委員		「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全委員		「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。 ここで緑川利喜男委員の入室を認めます。
議	長	議案第２号「農地法第五条第一項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。 議題の内容を事務局より説明願います。
事務局		議案第２号の議題の内容について、朗読を持って説明。
議	長	次に調査員の報告がありますが、根本勝彦推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
根本推進委員		５条の１の調査結果についてご報告いたします。 １月１０日午前１０時１０分から申請地において、譲受人である●●●●●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●さん立会いのもと、草野農業委員と事務局の深谷主任主査、石井主査とで現地調査を行ってまいりました。 申請内容につきましては、只今、事務局が説明したとおりであります。 まず、用水、取水はありません。 雨水は自然浸透とし、汚水排水は、発生しません。 また、申請地内の凹凸を平らにするために整地を行うものの、切土・盛土は行わないため隣接地への土砂流出等の心配はありません。 さらに、申請地周辺、東側は太陽光発電設備敷地、北側は桧木川、西側是水田、南側は住宅地となっておりますが、パネルの設置においては、隣地境界より十分な距離を置いて設置するため日照・通風等による支障は無く、また蚕食分断もありません。 以上、現地において確認してまいりましたが、特に問題はないものと見てまいりました。委員皆様のご審議のほどよろしく願いいたします。
議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全委員		「なし」
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。

全	委	員	「なし」
議		長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委	員	「異議なし」
議		長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議		長	協議第1号「次回総会及び現地調査の日程について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事	務	局	協議第1号について、朗読を持って説明。
議		長	ただいまの事務局説明について、質問等がありましたらお願いいたします。
全	委	員	「なし」
議		長	質問等が無いようでありますので、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
全	委	員	「異議なし」
議		長	異議なしと認めます。 よって、協議第1号「次回総会及び現地調査の日程について」は原案のとおり決定しました。
議		長	以上をもって、本総会に提出された案件の審議は全部終了しました。 これにて、令和7年第1回棚倉町農業委員会総会を閉会とします。 大変ご苦労様でした。

本会議録は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを認め署名する。

令和7年1月17日

棚倉町農業委員会 会 長

議事録署名委員 7 番委員

8 番委員